

事務事業名 グループホーム等家賃助成事業（地域生活）

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:02 障がい者（児）福祉の充実

部名:保健福祉部

基本事業:01 自立支援サービスの促進

課名:社会福祉課

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
グループホーム・ケアホーム等入居者（障害者）				・グループホーム等家賃助成事業 グループホーム・ケアホームを居所とする障がい福祉関係者に対し家賃の1/2 （月額上限25,000円）を助成します（県1/2）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				平成20年3月 要項の作成 平成20年4月 事業形態の確認 平成20年4月 対象者把握 平成20年5月～ 申請受付・家賃助成金支給				
障害者が利用する上での経済的負担の軽減を図ることで入居しやすい環境が整備されます。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値
活動指標	申請受付件数			件	20	16	17	24
活動指標	助成件数			件	18	16	17	24
成果指標	グループホーム・ケアホーム入居者への助成支給割合			%	82	76	100	100
成果指標								
事業費				千円	2,553	2,394	2,856	
うち一般財源				千円	1,277	1,197	1,428	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				障害者自立支援法に基づく事業であり、対象者の対応については、当該事業にて市が行わなければならないため。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				障害者が適正なサービスが受けられるために当事業による負担軽減が必要であるため。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				入居要件が固定されているため見直し不可。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				家賃助成を行うことにより、経済的負担の軽減となり、障害者の自立の支援となっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				千葉県要綱により実施している。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				実質的には家賃の助成となるため。				